

★本庁1階市民相談コーナーでの相談★

	相談名	開催日時	担当	相談内容
本庁1階 市民相談コーナー (南玄関東側)	一般相談	月～金曜日 9時～16時30分	市民相談コーナー 担当相談員	市の業務についての意見、日常生活上の悩みごと、心配ごとなど
	法律相談	毎週木曜日 13時30分～15時30分 ※第1, 3木曜日は 10時～12時も実施	佐賀県弁護士会	民事上の法律問題、土地家屋、相続、離婚、消費者金融等の金銭貸借など
	人権・心配ごと相談 (法務省)	毎週火曜日 13時30分～16時30分	佐賀県人権擁護委員 連合会	人権を侵害されたと思われる相談、日常生活上の悩みごと、心配ごとなど
	税務相談	第1, 3水曜日 13時30分～16時30分	九州北部税理士会 佐賀支部	所得税、法人税、贈与税などの手続き全般
	土地建物相談	第2, 4月曜日 13時30分～16時30分	佐賀県宅地建物 取引業協会	借地、借家などの契約および苦情全般
	行政相談 (総務省)	第1, 2, 3金曜日 13時30分～16時00分	行政相談委員	役所や特殊法人などに関する相談
	行政書士による相談	第4金曜日 14時～16時	佐賀県行政書士会	官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成にかかる相談
	司法書士による相談	第4水曜日 13時30分～16時30分	佐賀県司法書士会	登記や供託の手續、法務局等に提出する書類作成に関する相談
	土地家屋調査士による相談	第3月曜日 13時30分～16時30分	佐賀県土地家屋調査士会	土地・建物の表題登記や境界問題に関する相談
	暴力に関する相談	月～金曜日(水曜除く) 9時～16時30分	市民相談コーナー 担当相談員	日常生活での暴力に関する悩み、心配ごと

※開催日時は変更になる場合がありますので、市報でご確認ください。

★支所での相談★

支所名	相談名	開催日	開催時間	場所
諸富	人権・行政相談	毎月第4金曜日	13時30分～15時30分	諸富支所 1F第7会議室
大和	法律相談	偶数月第2木曜日	13時30分～15時30分	大和支所 1F第1会議室
	人権・行政相談	毎月第3木曜日	10時～12時	
富士	人権相談	偶数月第4水曜日	10時～12時	富士支所 2F第3会議室
	行政相談	毎月第4水曜日	10時～12時	
三瀬	人権・行政相談	毎月第2水曜日	9時30分～12時	三瀬公民館 1F小会議室
川副	人権・行政相談	毎月第2水曜日	9時30分～12時	川副支所
	法律相談	奇数月第2木曜日	13時30分～15時30分	
東与賀	人権・行政相談	毎月第3水曜日	13時30分～16時	東与賀保健福祉センター 2F会議室
久保田	人権相談	偶数月第1木曜日	13時30分～15時30分	久保田公民館 (2階中会議室) 思育くらし総合センター内
	行政相談	毎月第2水曜日	10時～12時	

※開催日時、場所は変更になる場合がありますので、市報でご確認ください。